

事業所等実態調査を実施します

平成 27 年 1 月
彦根市契約監理室

彦根市が発注する建設工事等について、競争入札における業者選定等をさらに公平かつ公正に処理するために、彦根市内の住所で登録の事業者の方を対象とした実態調査を実施する要綱を制定しました。

対象者の方には、事前に所定の書類を提出していただき、必要に応じて営業実態の調査を行います。

書類については、入札参加資格審査申請時等に添付書類として提出していただくこととします。

◆対象者

入札参加資格審査申請書を提出し、彦根市内の住所で登録する事業者の方（市内登録業者といいます。）

対象業種：建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、その他委託等業務、物品供給等の4業種

◆提出書類

◎建設工事、測量・建設コンサルタント等業務については・・・

市内登録業者のうち本店で登録の事業者 → 登録先事業所等現況報告書

市内登録業者のうち支店・営業等で登録の事業者 → 準市内業者登録報告書
および事業所等の職員一覧表

◎その他委託等業務、物品供給等については・・・

市内登録業者（本店登録事業者、支店・営業所等登録事業者）の全ての事業者
→ 登録先事業所等現況報告書

業種区分、本店・支店等の区分により、提出していただく書類が異なります。

◆実態調査の実施

平成 27 年 4 月以降に実態調査を実施いたします。